

第 7 次地域保健医療計画の変更に基づく病院整備計画

令和 7 年 5 月 3 0 日

病院整備計画の中止について（報告）

1 医療機関名等

医療機関名	医療法人慈公会 公平病院
所在地又は予定地	埼玉県戸田市笹目南町 2 0 番 1 6 号
整備病床数（医療機能）	5 2 床（令和 4 年度 1 4 床（地ケア）、1 4 床（緩和ケア）） （令和 5 年度 2 4 床（地ケア））

2 中止する理由

このたびは、第 7 次医療計画の変更に基づく病院整備計画の公募により、地域包括ケア病床 3 8 床および緩和ケア病床 1 4 床、計 5 2 床の病床配分をいただきましたが、誠に遺憾ながら辞退させていただくこととなりましたので、ご報告申し上げます。

今回、病院整備計画を中止に至った理由といたしましては、当院が計画しておりました移転新築による病院機能の強化に関し、建築費が当初見込みを大幅に上回る見積となり、財務的観点から事業採算性の確保が困難となったためです。コスト縮減案も含め複数の対策を講じ、再見積もりによる調整を試みましたが、相当の予算超過が見込まれ、最終的に移転新築計画は断念せざるを得ない状況となりました。

また、移転計画中止後も、既存病院内において少しでも増床が可能かどうか慎重に検討を行いましたが、構造的・面積的な制約が大きく、施設基準を満たす病床を新たに確保できる余剰スペースが存在しないことから、こちらについても断念せざるを得ませんでした。

なお、今回整備予定であった地域包括ケア病床の機能の一部については、地域包括医療病棟への転換を予定している当院の一般病床において、その役割を代替できるよう体制整備を進めてまいります。地域包括医療病棟は、急性期（特に高齢者救急）から回復期、そして在宅復帰に至るまで、切れ目のない医療を提供できる病床区分であり、今後の転換を通じて、地域のニーズに応える体制強化を図っていく所存です。

本計画にご理解とご支援を賜りました関係各位には、深く感謝申し上げますとともに、今回このようなご報告となりましたことを心よりお詫び申し上げます。